

至誠国際特許事務所 所長木村の念い

当所顧客の皆様にはご健勝のことと拝察いたします。

至誠国際特許事務所は、多くの特許事務所が大企業をお客様として業務している中で、「中小企業支援」を旗印に掲げた数少ない特許事務所です。

私の「中小企業支援」への念いは以下の点にあります。

日本の経済構造においては全企業の99.7%が中小零細企業です。しかしながら、日本の特許出願件数34万件の大半が大企業からの出願です。現在の厳しい世界の経済状況の中で技術立国としての日本を支えていくためには、特許制度、知的財産制度は欠かせませんが、そのユーザーの殆どは大企業であり、中小零細企業の方々が十分に知財制度を利用しているとはいえません。日本の産業構造の特徴の一つは優秀な大企業と、それを支える多数の中小零細企業の存在です。この点は、韓国、中国と比しても非常に特徴的であり、日本の中小企業の優秀さは外国人の認めるところであります。この優秀な日本の中小企業の技術を日本で、世界で守るためには特許制度、知的財産制度を有効に活用することが必要です。

しかしながら、現状、中小零細企業による特許制度等へのアクセスが十分に確保されておらず、その結果、中小零細企業の現場で十分な知財意識があふれているとはとても言えない状況があります。仕事の現場での数多くのアイデア、改善が知財となりうるにもかかわらず、権利化が見逃され、結果的に模倣されている可能性があります。この点は、優秀な中小企業でありながら大きな損失であり、特に、アジア諸国へ進出した場合等における模倣の問題を考えれば、非常に大きな課題であります。

このような知財制度へのアクセスが十分に確保されていないことの原因の多くは、「中小企業支援」を謳いながらも実効を上げていない経産省、特許庁の、行政側の責任があります。しかしながら、その最も大きな責任は、これまで大企業のみを顧客と捉えて事業展開してきた我々、特許事務所、弁理士にあるのではないのでしょうか。私はこのように考え、事務所の絶対的方針として「中小零細企業支援」を掲げることといたしました。もちろん、大企業のお客様のお仕事をお断りするということでは全くありませんが、中小企業支援の社会的意義の大きさに鑑み、経営理念として掲げ、かつ、社是、社訓において、どのような依頼人の方から、どのような仕事をさせていただく場合であっても、お客様のために誠実に一生懸命に業務をさせていただくこととしております。

私共は、これからもこのような考えの下に業務させていただきますので謹んでよろしくお願ひ申し上げます。

皆様の事業のご発展を心よりお祈りしております。



至誠国際特許事務所
所長 木村 高明

新入所員のご紹介

「特許・実用新案担当の中村です！」

2016年11月に入所しました。中村純也と申します。
大学卒業後、原子力の安全評価に携わり、主に数値解析を担当しておりました。その折りに特許の業界を知り、弁理士や特許技術者という仕事に興味を持ちました。解析の世界を離れてから、特許事務所での権利化業務や特許ライセンス法人での運營業務を経験しました。

今、至誠国際特許事務所という一味違う特許事務所で、知財業務の本当の面白さを実感しながら、主に中小企業や個人のアイデアと日々向き合っております。専門部署を抱える大企業とは違い、多くの中小企業の方々におかれましては、特許事務所による知的財産のワンストップ的解決を期待されていると思います。このようなご期待に応えられるように日々精進し、誠心誠意で取り組んでまいります。今後ともよろしくお願いたします。



木村いずみの中国・台湾特許事務所訪問

昨年11月に中国へ、12月に台湾へ海外出張し、提携している現地の特許事務所を訪問しました。弊所のお客様から依頼された中国と台湾への特許出願等を依頼している事務所であり、弊所の大切なパートナーです。

中国の北京にある銘碩事務所では、案件の受任から出願までの工程管理の説明を詳しく受け、安心して依頼できる事務所である旨を再確認しました。

台湾の台北にある宏景事務所は、法律事務所や試験所等をグループ企業に持つ、非常に勢いのある事務所であり、今回の訪問により事務所間の友好関係を更に深めることができました。

各事務所の皆様、訪問時はお世話になり誠にありがとうございました。



↑ 北京銘碩国際特許法律事務所の皆様と



↑ 宏景智権専利商標法律事務所の皆様と



中国の新幹線「高鉄」→



←台北のランドマークである台北101にて

「特許」「実用新案」「商標登録」「意匠登録」「紛争事件」など…
知財に関するお悩みは、お気軽にご相談ください。無料でご相談・お見積りに応じます。

弊所では、セカンドオピニオンを求めてご連絡をくださるご相談者様が数多くいらっしゃいます。
セカンドオピニオン目的のお問い合わせでも構いませんので、ご不明点はどうぞ気軽にお問い合わせください。

至誠国際
特許事務所

☎ 03-5830-7210

特許・商標のことならお気軽にご相談ください。
平日 9:00 ~ 17:30

〒111-0034 東京都台東区雷門2-6-2 マーナマリー浅草雷門ビル4階 事務所HP:<http://www.kimura-intl-ip.net/>